

会報

幸わせ

第208号

発行者
社会福祉法人
長野市身体障害者福祉協会
理事長 小林和夫
〒380-0904
長野市大字鶴賀276-10
(長野市障害者福祉センター内)
電話 228-3014
フAX 226-6263

新年あいさつ

市長 荻原 健司



新年明けまして
おめでとうございます。
ます。

皆さまには、健
やかな新年をお迎
えのこととお喜び申し上げます。ま

た、日頃は市政に対し御理解と御協
力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、私の任期も折り返しを迎え
ました。昨年度の公約の実現に向け
た主な取組といたしましては、新た
な教育支援センター「SaSaLAND」
の準備、観光や農業等のトップセー
ルスなどが挙げられます。

私の任期後半におきましては、取
組方針を「長野市の強みを活かした
未来への投資」として、これまでの
取組の着実な「定着」、将来を見据え
た「変革」、長野オリンピック・パラ
リンピックのDNAを未来につなぐ
「挑戦」の三つを柱に、全力で取り組

んでまいりたいと考えております。

また、障害福祉関係においては、
本市では、障害者の日常生活及び社
会生活を総合的に支援するための法
律に基づき、障害福祉サービス、相
談支援及び地域生活支援事業の提供
体制の確保に係る目標、必要なサ
ビス量の見込み及びその確保方策に
ついて、障害福祉計画を策定し、障
害福祉サービス等の円滑な提供を
図つてきました。

この度、令和3年度から3年間を
計画期間とする「第6期長野市障害
福祉計画、第2期長野市障害児福祉
計画」が、令和5年度で期間を終了
することから、「第7期長野市障害福
祉計画、第3期長野市障害児福祉計
画」の策定を進めております。令和
6年度からは、この新たな計画に基
づきサービス提供体制を確保するな
ど計画を着実に実施してまいります。
結びに、今年一年の皆さまの御多
幸と御健康を心から祈念申し上げ、
新年のごあいさつといたします。

賀正

新年のあいさつ

理事長 小林 和夫



新年あけまして

おめでとうございます。
皆さまには健
やかに新年をお迎
えのこととお慶び

申し上げます。

令和元年から悩まされてきた新型
コロナウイルス感染症の蔓延は、令
和5年春頃から全国的に減少し、5
月8日に2類から5類へ移行にな
り、久々に落ち着きを取り戻しまし
た。そのため、今年度は、事業計画
で予定していた各事業が、久々に年
度始めから順調に実施することがで
きました。ただ、会員の高齢化の進
展と会員の減少の顕著化は、事業の
実施を難しくしています。コロナが
落ち着いたとはいえ、宿泊を伴う旅
行や、新年会等の宴会は中止をせざ
るを得ず、皆様に御迷惑を掛け、申
し訳ありません。しかし、会員の皆

様の中から、コロナ感染の報告がな
かったことは誠にありがたく、感染
防止への熱心な御協力に感謝を申し
上げる次第です。

令和5年度は、余す所3ヶ月とな
りました。年度を締めくくる重要な
事業が控えています。コロナの新た
な影響を受けることなく、皆様の御
協力を得て、残りの事業がスムーズ
に実施できることを願うところで
す。毎月の正副理事長会、会報発行、
市障害福祉課長との懇談、市長要望
等は全て実施することができて、事
業の方向付けができた次第です。

令和4年4月に施行された「長野
県障がい者共生条例」に規定された
「障害者の合理的配慮を求める意思
表示」の制度の理解と啓発に心掛け
ることが大切です。御協力をお願い
します。

結びに、皆様の御健康と御多幸を
祈念申し上げ、年頭のごあいさつと
いたします。

市長要望の報告

12月20日、長野市役所において荻原健司市長に、今年度の市身体障害者福祉大会において承認された「大会決議」の内容について要望しました。市長からの回答は、次のとおりです。

要望1

障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例が目指す「共生社会」の実現のためには、条例理解、障害者理解が不可欠です。社会的障壁の除去を求める意思表示に対する「合理的配慮」の実例を庁内で情報共有するとともに、さらなる職員研修の推進を要望します。加えて、市内事業者に対する啓発活動をお願いいたします。



回答

第2次長野市障害者基本計画では、障害のある人への「不当な差別の取り扱い」の禁止と「合理的配慮」を推進するため、全職員を対象とした職員研修の実施を掲げている。

合理的配慮の実例については、障害者差別解消法の施行を受けて作成した職員向けのマニュアルを活用し、情報共有を図るよう対応している。

合理的配慮の提供等に関する直近の具体事例をまとめて、随時共有・活用しながら職員研修を実施していくことを検討したい。



市議会議長表敬訪問

12月20日、正副理事長及び相談役が西沢利一市議会議長を表敬訪問し、長野市議会事務局応接室において、懇談を行いました。市議会議長が交代した年に実施しているものです。

市内事業者に対する啓発活動については、長野市権利擁護サポートセンターと連携し、障害者理解を周知するための出前講座を引き続き実施する。

要望2

当協会が市有施設に設置させていただいている飲料水の自動販売機について、当該施設に來訪する市民が

利用しやすい場所への移転についての検討を要望します。

回答

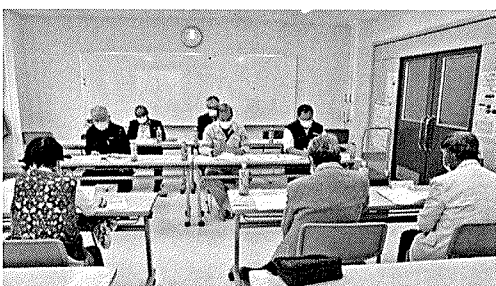
自動販売機の収入が長野市身体障害者福祉協会運営に関する重要な財源となっていることは承知している。

各市有施設の個々の事情もあることから、施設管理者と相談し結果をお伝えする。

第3回理事会

協会定款に基づき、理事長の職務執行状況を報告するため、11月16日午後2時から障害者福祉センターにおいて、6名中4名の理事と監事2名の出席で開催されました。事務局から令和5年度前期の職務執行状況の報告がありました。

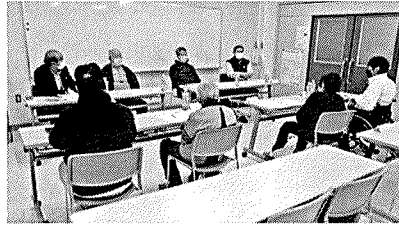
また、併せて定款施行細則の改正、第三者委員の欠員補充などが承認されました。



第2回 支部長会

12月5日午後2時から障害者福祉センターにおいて、8支部の内、7支部の代表者の出席で開催されました。今後の事業等について協議を行いました。

また、支部長会終了後、情報交換会を開き、本部事業の進め方や支部の状況について情報の交換と共有を行いました。



余暇教室 屋外訓練に参加して

朝陽支部 石坂 友吉

私は余暇教室に通い始めて、3年目になります。屋外訓練は、春に飯綱高原をバスで見学。今回の秋は、10月27日にリフト付きバスで、訓練生6名、付添1名、指導員等職員4名で行きました。

とても心待ちにしていた屋外訓練でした。車中からの見学でしたが、飯綱高原や鏡池からの戸隠連峰の紅葉の見事さはいへん感激しまし

た。飯綱森の駅で休憩をして移動、ホテル犀北館での昼食後、県立美術館で、池田満寿夫、東山魁夷両画伯の作品を鑑賞しました。

余暇教室は、毎週水・金曜日に行われ、軽体操や歌を唄ったり、お茶を飲みながら会話をして過ごしています。現在、仲間を募集しています。時間に余裕のある人は、ぜひご参加ください。最後に、指導員お二人とセンター所長、職員、運転手に感謝申し上げます。



長野市障害者福祉センターからのご案内

センターでは、各種教室・相談会を開催しています。その一部を紹介します。

①機能トレーニング教室

- ・日 時 毎週火曜日、9:30～11:30
- ・対象者 身体障害者手帳所持者で運動機能維持を望む方
- ・内 容 柔軟性・基本動作訓練、筋トレ等
- ・講 師 横矢直之 指導員

②余暇教室

- ・日 時 毎週水曜日または金曜日、10:00～15:00
- ・対象者 身体障害者手帳所持者
- ・内 容 基礎体操、運動、歌の合唱レクリエーション等
- ・講 師 丸山洋子 指導員
宮澤雅美 指導員補助

③パソコン相談会

- ・日 時 毎月第3木曜日、9:00～12:00 (うち約1時間)
- ・対象者 身体障害者手帳所持者及びその家族
- ・講 師 PCサポート・えむ 渡邊正道氏
- ・内 容 パソコン操作方法でお困りの方、便利に活用したい方等広く相談に応じます。

④障害者相談会 (ピアカウンセリング)

- ・日 時 毎月第3金曜日、13:30～16:30 (うち約1時間)
- ・相談員 市から委嘱を受けた「心身障害者相談員」のうち、当協会の役員

<お問い合わせ・お申し込み>

センター事務局 (電話: 226-4884) へ

縁側から語りつく

「縁が和リレー」第20回

機能トレーニングでリフレッシュしませんか

本部会員 若林 和美

毎週火曜日午前9時30分から2時間、機能トレーニング教室に参加しています。横矢先生のご指導のもと、腕、足首など体のパーツごとに、各自のできることをできる速さで、できないときは他のやり方や動きのポイントを教えてください、他の人と比べることなく楽しくおしゃべりしながら、それぞれの障害や身体と

向き合っています。

私は、できないと思い込んでいたことが少しずつできるようになってきました。本当に少しずつですが、諦めずに続けたいです。

私たちは、失ってしまったり、動かなかつたり、動きにくかったり、痛かったり、そんな身体や、心で毎日頑張っていますよね。動いて笑って話して、とても大切な時間になってます。一週間に2時間、自分や他の方の障害を認め合って、一緒に楽しく身体を動かして、リフレッシュする時間を過ごしてみませんか？皆さんの参加をお待ちしています。

お知らせ ～車いすの貸出について～

当協会では、長野市内に居住し、心身の障害又は病気等により自力で歩行することが困難な方に、車いすをお貸ししています。

制度(車いす貸出事業実施要項)の概要は、次のとおりです。

- 利用期間 6ヶ月まで(更新は可能です。)
- 利用申請 「車いす利用申請書」を提出してく

ださい。なお、申請者本人の確認ができる書類(運転免許証等)を、持参してください。

- 利用料 1ヶ月600円。ただし、利用者又は申請者(利用者と生計を一にする者に限る。)が本協会の場合は、半額となります。

※詳細は、事務局へお問い合わせください。

ジパング倶楽部特別会員について

JR東日本ほか、JR6社の特急券等の割引を受けることができます。

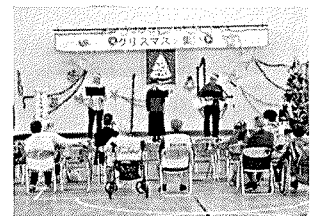
- 対象者 男性60歳以上、女性55歳以上で身体障害者手帳をお持ちの方。第1種の障害者の方は、介護者も割引になります。
- 年会費 1,400円
- 特典(割引) 特急券、急行券、グリーン券、指定席券が3割引(乗車距離が201km以上の時。)新規加入は、3回目まで2割引4回目以降3割引
- 利用制限 1年間で20回まで4/27～5/6、8/11～8/20、12/28～1/6の期間は利用できません。
- 入会申込先 協会員：当事務局
非会員：県身障協会

クリスマスの集い 盛大に開催!

12月10日、障害者福祉センターにおいて、155名の皆様に参加をいただき、4年ぶりに「クリスマスの集い」を開催しました。ステージ発表やスタンプラリーなどで、参加者やスタッフの皆様に楽しんでいただけました。



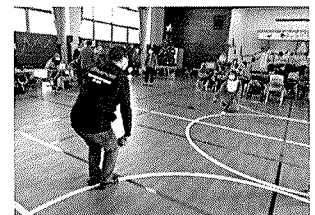
ステージ発表「麦っ子広場」



ステージ発表「アンバランちゅ」



スタンプラリー 輪投げ



スタンプラリー ボッチャ

「実行委員会の皆様、準備から運営までお疲れ様でした。」

あけましておめでとうござい
す。今年の干支は辰年ですが、十二
支の由来は神様が動物たちに「一月
一日に集まった順にごほうびをあ
げよう」と声掛けして集まった順だ
というものです。ねずみは牛の背に
乗って一番となり、猫がいないのは
ねずみにだまされたためと言われ、
このことから猫がねずみを追いか
けるようになったそうです。

編集委員 玉木 秀明

編 集 後 記

行事予定

- ◆ニュースポーツ競技会と歌声広場
(青年部主催・女性部協力)
日時・場所：2/18(日)午後1時～
障害者福祉センター
内 容：ボッチャ講習会
申 込 み：2/8までに事務局へ
事業計画で予定していた次の行事は、中止になりました。
2月予定
会員・家族合同慰安会